

四半期報告書

(第95期第3四半期)

自 平成28年10月1日

至 平成28年12月31日

積水化学工業株式会社

(E00820)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) ライツプランの内容 | 6 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (6) 大株主の状況 | 7 |
| (7) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------|---|

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 四半期連結損益計算書 | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 13 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 19 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月8日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高下 貞二
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 長沼 守俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 人事部長 竹友 博幸
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期連結 累計期間	第95期 第3四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	799,670	766,224	1,096,317
経常利益 (百万円)	54,354	63,723	81,213
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	40,452	39,915	56,653
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	40,554	41,586	37,080
純資産額 (百万円)	547,473	554,331	544,156
総資産額 (百万円)	982,549	942,901	936,043
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	81.94	82.51	115.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	81.79	82.40	114.88
自己資本比率 (%)	53.55	56.49	55.88
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	42,763	59,017	71,389
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△10,727	△14,781	△23,715
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△22,441	△37,647	△41,726
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	72,364	73,329	67,104

回次	第94期 第3四半期連結 会計期間	第95期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.69	28.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記(セグメント情報)」に記載しているとおりである。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、円高や事業構造改革の影響により減収となったが、高機能品の販売拡大や新築住宅の販売増、収益性改善施策の効果発現などにより、営業損益は3カンパニーとも増益となり、第3四半期連結累計期間における過去最高益を更新した。親会社株主に帰属する四半期純利益については、特別利益の減少や税金費用の増加などの影響があった。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高766,224百万円（前年同四半期比4.2%減）、営業利益61,514百万円（前年同四半期比11.0%増）、経常利益63,723百万円（前年同四半期比17.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益39,915百万円（前年同四半期比1.3%減）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

なお、第1四半期連結会計期間より、セグメント区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値をセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

①住宅事業

当第3四半期連結累計期間は、新築住宅事業の受注が堅調に推移したことにより、増収・増益となった。

受注については、新築住宅事業は平成28年4月に発売した「Gシリーズ」が建替向けに好調であったことに加え、分譲住宅が堅調に推移したことにより、前年同期を上回った。住環境事業は、パッケージ商材「高耐久・外装リフレッシュ」は好調であったものの、太陽光発電システムなどスマート系商材が低調に推移したことにより、前年同期を下回った。

施策については、新築住宅事業では、「スマートパワーステーション」を中心にエネルギー自給自足型住宅の訴求を強化するとともに、全国で大型分譲地の発売に向けた取り組みに注力してきた。住環境事業では、営業体制強化と当社が販売した住宅への定期診断の徹底を図るとともに、改装系商材を中心とした提案力の強化によりリピート受注獲得を推進した。

これらの結果、売上高341,218百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益19,611百万円（前年同四半期比2.7%増）となった。

②環境・ライフライン事業

当第3四半期連結累計期間は、国内事業の収益性改善施策の進捗と海外事業構造改革の効果発現などにより、減収となったものの、営業損益の大幅な改善となり、過去最高益を更新した。

国内事業では、製品価格下落圧力の中、「製造総原価方式」導入や出荷平準化などの収益性改善施策により売上高は減少したものの、原価低減が進捗したことなどにより、営業増益となった。

海外事業では、構造改革の影響で売上高は減少したが、一連の構造改革の効果発現や航空機向けプラスチックシート事業の米国新工場のフル稼働による販売数量の増加に伴い、営業損益は大幅に改善した。

これらの結果、売上高170,694百万円（前年同四半期比10.4%減）、営業利益6,695百万円（前年同四半期比359.7%増）となった。

③高機能プラスチック事業

当第3四半期連結累計期間は、円高進行の影響と、エレクトロニクス分野の苦戦で減収となったが、他の戦略事業分野の高機能品の販売が伸びたことなどでカバーし、営業増益となった。

エレクトロニクス分野は、第3四半期は回復基調にあるものの、上期までのスマートフォンやタブレットなどモバイル端末の生産調整の影響により、両面テープなどの販売が減少した。

車輜・輸送分野では、欧米を中心とした海外の需要が安定的に推移したことなどにより、高機能品を中心に販売を伸ばしたが、円高の影響により売上高は前年同期を下回った。

住インフラ材分野は、塩素化塩化ビニル（CPVC）樹脂や耐火材料の販売が堅調に推移した。

ライフサイエンス分野は、検査薬・検査機器の販売が国内外ともに順調に推移した。

これらの結果、売上高266,807百万円（前年同四半期比6.4%減）、営業利益41,600百万円（前年同四半期比6.2%増）となった。

④その他事業

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,920百万円（前年同四半期比12.8%減）、営業損失5,826百万円（前年同四半期は営業損失4,244百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より6,225百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末で73,329百万円となった。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は59,017百万円（前年同四半期は42,763百万円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純利益59,564百万円、減価償却費25,727百万円に加えて、前受金の増加13,048百万円などの増加要因が、たな卸資産の増加19,649百万円、法人税等の支払9,325百万円、賞与引当金の減少7,569百万円などの減少要因を上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は14,781百万円（前年同四半期は10,727百万円の減少）となった。これは、保有する積水ハウス株式会社の株式の一部を売却したことなどによる、投資有価証券売却及び償還による収入17,774百万円があった一方で、主に重点分野および成長分野を中心に有形固定資産の取得26,915百万円などがあったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は37,647百万円（前年同四半期は22,441百万円の減少）となった。これは、自己株式の取得16,354百万円、配当金の支払16,058百万円（非支配株主への配当金の支払を含む）に加えて、有利子負債の純減6,530百万円などがあったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容の概要

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買取者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定される。当社では、下記②のとおり当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるための戦略を策定し、その概要を株主・投資家の皆様へ開示・説明している。前述のような濫用的かつ不適切な買取行為から、長期的な株主共同の利益を保護することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識し、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことがそのために必要であると考えている。

②基本方針の実現に資する取り組みの概要

イ) 中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」による企業価値向上の取り組み

当社は、2014年度から2016年度までの3カ年を対象期間とした中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」に取り組んでいる。この中期経営計画では、「3つのビジネスモデルSHINKA」と「CSR SHINKA」を基本戦略としている。「3つのビジネスモデルSHINKA」では、「コアビジネスSHINKA」（現有事業のビジネスモデル変革）、「フロンティアSHINKA」（「協創（Co-Creation）」による新市場、新分野への展開）、「グローバルSHINKA」（現地社会への適応加速）によりビジネスモデルの変革を継続し、長期を見据えた新たな変革にも着手して、グループ全体の持続的な成長を図る。「CSR SHINKA」では、3つのビジネスモデルSHINKAを支える人材と組織の活性化や、CSR経営の進化を図る。

ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、株主に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、2008年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、2008年6月27日開催の第86回定時株主総会において、独立性の高い社外取締役2名を選任するとともに、取締役の人員を10名以内にしている。

③買収防衛策の概要

当社が導入した買収防衛策（以下、「本プラン」という。）は、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役または当社社外監査役のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動を勧告する。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動、不発動または中止の決議を行う。なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件および取得条項を定めることがある。

本プランの有効期間は、2017年6月開催予定の第95回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

④上記③の買収防衛策に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思の反映

本プランは、2014年6月26日開催の第92回定時株主総会において承認されている。上記③に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになる。

ロ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会の委員は3人以上とし、社外取締役または社外監査役から構成されるものとする。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

ハ) 対抗措置発動のための合理的かつ詳細な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は、上記①に記載の基本方針において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させている。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止する。

ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、上記③に記載したとおり、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25,402百万円である。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりである。

①住宅事業

重要な変更はない。

②環境・ライフライン事業

環境・ライフライン事業では、開発研究所を中心に事業部・工場と連携して技術開発を推進しており、高収益化に向けた開発ポートフォリオの充実に取り組んでいる。

管材分野では、短養生接着剤「エスロン20S」を上市した。改修市場でのニーズを受け、塩ビ管接着の養生時間の短縮に活用できる。引き続き、製・販・開の機能強化を推進し、事業別製品収益力の向上に貢献する。

③高機能プラスチック事業

重要な変更はない。

④その他事業

重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	510,507,285	510,507,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	510,507,285	510,507,285	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	510,507	—	100,002	—	109,234

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 27,809,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 482,480,500	4,824,805	同上
単元未満株式	普通株式 217,085	—	—
発行済株式総数	510,507,285	—	—
総株主の議決権	—	4,824,805	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には以下の株式（議決権）が含まれている。

役員報酬BIP信託 350,000株 (3,500個)

株式付与ESOP信託 400,000株 (4,000個)

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	27,756,800	—	27,756,800	5.43
（相互保有株式） 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,100	—	41,100	0.00
セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島 4丁目1-16	11,800	—	11,800	0.00
計	—	27,809,700	—	27,809,700	5.44

(注) 1 当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄に含まれている。

2 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれていない。

3 平成28年11月に自己株式3,868,000株を取得したこと等により、当第3四半期会計期間末日現在における当社保有の自己株式数は31,208,740株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,007	74,351
受取手形	35,168	※2 37,860
売掛金	140,828	131,361
有価証券	107	0
商品及び製品	58,917	58,132
分譲土地	25,405	30,341
仕掛品	38,204	51,731
原材料及び貯蔵品	28,233	28,541
前渡金	4,679	1,050
前払費用	3,766	4,648
繰延税金資産	12,540	13,483
短期貸付金	974	4,676
その他	19,377	23,673
貸倒引当金	△1,698	△1,222
流動資産合計	434,513	458,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	90,767	89,418
機械装置及び運搬具（純額）	78,352	78,101
土地	71,203	70,358
リース資産（純額）	9,402	9,635
建設仮勘定	12,244	8,045
その他（純額）	8,004	8,986
有形固定資産合計	269,974	264,546
無形固定資産		
のれん	16,783	15,191
ソフトウェア	8,108	8,194
リース資産	271	244
その他	18,559	17,635
無形固定資産合計	43,722	41,266
投資その他の資産		
投資有価証券	168,262	159,286
長期貸付金	696	763
長期前払費用	1,421	1,289
退職給付に係る資産	625	526
繰延税金資産	4,925	4,272
その他	14,424	14,974
貸倒引当金	△2,521	△2,655
投資その他の資産合計	187,833	178,456
固定資産合計	501,530	484,269
資産合計	936,043	942,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,021	※2 4,995
電子記録債務	14,781	21,644
買掛金	105,232	90,659
短期借入金	22,899	16,907
1年内償還予定の社債	10,016	16
リース債務	3,227	3,270
未払費用	38,242	36,707
未払法人税等	5,686	15,618
賞与引当金	16,745	9,072
役員賞与引当金	259	—
完成工事補償引当金	1,209	1,230
事業譲渡損失引当金	3,241	2,136
前受金	40,534	53,534
その他	47,845	46,321
流動負債合計	314,944	302,116
固定負債		
社債	69	10,061
長期借入金	9,569	11,303
リース債務	6,555	6,631
繰延税金負債	3,782	3,983
退職給付に係る負債	51,455	49,054
その他	5,509	5,418
固定負債合計	76,942	86,452
負債合計	391,887	388,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,183	109,281
利益剰余金	295,659	320,033
自己株式	△25,970	△41,425
株主資本合計	478,874	487,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,054	41,859
繰延ヘッジ損益	△116	91
土地再評価差額金	321	321
為替換算調整勘定	5,817	4,323
退職給付に係る調整累計額	△1,894	△1,882
その他の包括利益累計額合計	44,182	44,713
新株予約権	512	456
非支配株主持分	20,586	21,269
純資産合計	544,156	554,331
負債純資産合計	936,043	942,901

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	799,670	766,224
売上原価	551,501	512,325
売上総利益	248,168	253,899
販売費及び一般管理費	192,769	192,384
営業利益	55,399	61,514
営業外収益		
受取利息	647	560
受取配当金	3,776	3,813
持分法による投資利益	1,194	1,694
為替差益	179	806
雑収入	1,608	2,833
営業外収益合計	7,405	9,708
営業外費用		
支払利息	937	443
売上割引	237	293
特定外壁点検保全費用	535	2,191
雑支出	6,740	4,571
営業外費用合計	8,450	7,500
経常利益	54,354	63,723
特別利益		
投資有価証券売却益	10,766	6,875
特別利益合計	10,766	6,875
特別損失		
投資有価証券評価損	—	4,460
事業譲渡損	—	2,240
事業譲渡損失引当金繰入額	10,506	2,136
減損損失	730	820
固定資産除売却損	1,437	1,376
特別損失合計	12,673	11,034
税金等調整前四半期純利益	52,446	59,564
法人税等	11,316	18,239
四半期純利益	41,130	41,325
非支配株主に帰属する四半期純利益	677	1,409
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,452	39,915

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	41,130	41,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,059	1,418
繰延ヘッジ損益	△57	208
為替換算調整勘定	△3,938	△1,781
退職給付に係る調整額	△430	59
持分法適用会社に対する持分相当額	△207	357
その他の包括利益合計	△575	261
四半期包括利益	40,554	41,586
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,468	40,447
非支配株主に係る四半期包括利益	86	1,139

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	52,446	59,564
減価償却費	25,830	25,727
のれん償却額	1,574	1,593
減損損失	730	820
固定資産除却損	810	1,312
固定資産売却損益(△は益)	627	63
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,910	△2,038
投資有価証券売却損益(△は益)	△10,766	△6,875
投資有価証券評価損益(△は益)	—	4,460
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,297	△7,569
受取利息及び受取配当金	△4,423	△4,374
支払利息	1,174	737
持分法による投資損益(△は益)	△1,194	△1,694
事業譲渡損	—	2,240
事業譲渡損失引当金繰入額	10,506	2,136
売上債権の増減額(△は増加)	7,016	△445
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,989	△19,649
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,464	△6,521
前受金の増減額(△は減少)	4,693	13,048
その他	△5,994	△3,108
小計	60,370	59,428
利息及び配当金の受取額	5,054	5,059
利息の支払額	△1,207	△806
法人税等の還付額	—	4,661
法人税等の支払額	△21,454	△9,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,763	59,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,013	△26,915
有形固定資産の売却による収入	968	1,307
定期預金の預入による支出	△27,642	△4,107
定期預金の払戻による収入	51,006	4,006
投資有価証券の取得による支出	△8,305	△2,027
投資有価証券の売却及び償還による収入	21,261	17,774
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△12,399	—
子会社株式の取得による支出	△878	△1,053
無形固定資産の取得による支出	△3,299	△2,878
その他	△424	△886
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,727	△14,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,653	591
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,598	△2,774
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	17,000	—
長期借入れによる収入	1,557	3,806
長期借入金の返済による支出	△5,249	△8,145
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	△8	△10,008
配当金の支払額	△13,838	△15,547
非支配株主への配当金の支払額	△468	△511
自己株式の取得による支出	△16,781	△16,354
その他	599	1,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,441	△37,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,263	△363
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,329	6,225
現金及び現金同等物の期首残高	62,780	67,104
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,255	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 72,364	※ 73,329

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Heitkamp, Inc. は株式譲渡したため、Sekisui Alveo S. a. r. L. は清算終了したため、連結の範囲から除外している。なお、株式会社アスコ、株式会社大東設計コンサルタントの2社は合併により株式会社アスコ大東として、積水テクノ商事東日本株式会社、積水テクノ商事西日本株式会社、積水ポリマテック株式会社の3社は合併により積水マテリアルソリューションズ株式会社としてそれぞれ連結の範囲に含めている。

第2四半期連結会計期間より、積水フィルム株式会社、積水フィルム九州化工株式会社の2社は株式譲渡したため、連結の範囲から除外している。

当第3四半期連結会計期間より、永昌積水複合材料有限公司、伊犁祥潤管業製造有限公司、Sekisui Virotech G. m. b. H. の3社は株式譲渡したため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、セキスイハイム東四国株式会社、香川セキスイハイム株式会社の2社は合併によりセキスイハイム東四国株式会社として持分法適用の範囲に含めている。

第2四半期連結会計期間より、住化積水フィルムホールディングス株式会社は新たに設立したことにより持分法適用の範囲に含めている。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
(1) ユニット住宅購入者及び従業員持ち家制度 促進のための住宅ローンの保証債務	29,868百万円	25,977百万円
(2) その他の保証債務	85	1,650

※2. 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
(1) 受取手形	－百万円	3,648百万円
(2) 支払手形	－	417

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	73,358百万円	74,351百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△993	△1,022
現金及び現金同等物	72,364	73,329

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,998百万円	14円	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	6,837百万円	14円	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,817百万円	16円	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日	利益剰余金
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	7,724百万円	16円	平成28年 9月30日	平成28年 12月1日	利益剰余金

(注)平成28年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金12百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ラ イフライン	高機能プ ラスチック クス	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	336,431	180,878	280,204	797,514	2,156	799,670
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	9,722	4,795	14,559	45	14,604
計	336,471	190,601	285,000	812,073	2,201	814,275
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	19,097	1,456	39,175	59,729	△4,244	55,485

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス、産業材等の製造・販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	59,729
「その他」の区分の利益	△4,244
セグメント間取引消去	96
全社費用(注)	△182
四半期連結損益計算書の営業利益	55,399

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	341,141	161,032	262,163	764,337	1,887	766,224
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	76	9,661	4,644	14,383	32	14,415
計	341,218	170,694	266,807	778,720	1,920	780,640
セグメント利益又はセグメント損失(△)	19,611	6,695	41,600	67,907	△5,826	62,080

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス、産業材等の製造・販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	67,907
「その他」の区分の利益	△5,826
セグメント間取引消去	136
全社費用（注）	△702
四半期連結損益計算書の営業利益	61,514

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「その他」の区分に含めていたヒノマル株式会社（現：積水ヒノマル株式会社）および積水成型工業株式会社について、組織管理体制の見直しを行った結果、「環境・ライフライン」セグメントに変更している。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	81円94銭	82円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	40,452	39,915
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	40,452	39,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	493,652	483,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	81円79銭	82円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	931	642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	(発行) 新株予約権1種類(平成27年 6月25日決議1,270個) (失効) 新株予約権1種類(平成22年 6月29日決議60個)	(失効) 新株予約権1種類(平成23年 6月29日決議143個)

(注) 株式資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間319千株である(前第3四半期連結累計期間は該当なし)。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

(配当)

当社は、平成28年10月27日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 7,724百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 16円 |
| (3) 基準日 | 平成28年9月30日 |
| (4) 効力発生日 | 平成28年12月1日 |
| (5) 配当の原資 | 利益剰余金 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月7日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。